

水質管理目標設定項目

	項 目	目 標 値
1	アンチモン	0.02 mg/L以下
2	ウラン	0.002 mg/L以下 (暫定)
3	ニッケル	0.02 mg/L以下
4	削除	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下
6	削除	
7	削除	
8	トルエン	0.4 mg/L 以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L 以下
10	亜塩素酸	0.6 mg/L 以下
11	削除	
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下 (暫定)
14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下 (暫定)
15	農薬類	1以下
16	残留塩素	1 mg/L 以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100 mg/L
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L 以下
19	遊離炭酸	20 mg/L 以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下
22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下
23	臭気強度(TON)	3以下
24	蒸発残留物	30~200 mg/L
25	濁度	1度以下
26	pH値	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	1 mLの検水で形成される集落数が 2000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下